

安良里浜川水系河川整備基本方針

1 章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針（骨子）

平成 28 年 7 月

静岡県

目 次

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1 河川及び流域の現状	1
(1) 河川及び流域の概要	1
(2) 治水事業の沿革と現状	2
(3) 河川の利用	2
(4) 河川環境	3
(5) 住民との関わり	4

↓以下の項目を含め、次回審議において河川整備基本方針本文（原案）を提示

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
(1) 河川整備の基本理念	
(2) 河川整備の基本方針	
ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	
イ 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び 河川環境の整備と保全に関する事項	
ウ 河川の維持管理に関する事項	
エ 地域との連携と地域発展に関する事項	
第2 河川の整備の基本となるべき事項	
1 基本高水並びにその河道への配分に関する事項	
2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	
3 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	
4 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	
(参考図) 安良里浜川水系図	巻末

第 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 河川及び流域の現状

(1) 河川及び流域の概要

<位置関係・支川・流域面積・流路延長>

- ・安良里浜川は、笠蓋山(標高 703m)西麓に源を発し、西伊豆町安良里地区をほぼ東西に貫きながら駿河湾に注ぐ流域面積 3.5km²、指定区間延長 0.80km の二級河川である。

<地形・地質・河道特性>

- ・流域の地形は大部分を山地が占め、海岸近くまで大起伏山地や中起伏山地が分布するなど起伏に富み、中流から下流部にかけては砂礫や泥質の堆積物で覆われる谷底平野が広がっている。
- ・流域の地質は主に、伊豆半島が海底火山であった時代の火山性堆積物から成る白浜層群や湯ヶ島層群等で構成される。
- ・流域の河床勾配は、1/20～1/60 と急峻であり、下流部から中流部にかけて安良里地区の集落が広がっている。

<気候(気候区・気温・降水量)>

- ・流域の気候は、遠州灘から駿河湾に沿って流れる黒潮の影響を受ける海洋性気候により、平均気温は 16.2℃と温暖で、年平均降水量は 1,966mm と、全国平均の 1,718mm を上回る。

<土地利用>

- ・流域の土地利用については、約 89% (平成 21 年度) の部分を山林が占め、下流域にわずかにひらけた平野部に宅地を中心とした集落が形成されている。
- ・土地利用の変化については、昭和 51 年から平成 21 年にかけて、宅地の割合がわずかに増加したほか、上流域において行われている碎石の採掘範囲が拡大していることが確認できる。

<人口>

- ・流域を含む西伊豆町の人口は、平成 22 年時点で総数 9,469 人であり、昭和 35 年(1960 年) ごろをピークに減少傾向にある。
- ・特に、西伊豆町における 65 歳以上の高齢者の割合は 41%であり、静岡県内で最も高く、全国平均を大幅に上回っている。

<産業>

- ・西伊豆町の産業は、平成 22 年度国勢調査によると、就労人口の約 73%が第三次産業に従事しており、中でも「飲食業・宿泊業」の就業人口が最も多い。
- ・西伊豆町は豊かな自然環境を活かした観光が産業の中心で、町のキャッチフレーズとして掲げる「美しい夕陽」が見える景観や、温泉施設、海水浴場、キャンプ場などを目当てに年間約 80 万人の観光客で賑わっている。

<交通>

- ・流域の交通については、伊豆半島の中央部と西伊豆地域を結ぶ国道 136 号が中流部で安良里浜川を横断しており、地域の主要幹線道路であるとともに災害時における緊急輸送路としての役割も担っている。
- ・伊豆縦貫自動車道やアクセス道の整備及び道路改良工事が進められており、今後、更なる西伊豆へのアクセス向上が期待される。

<歴史・文化>

- ・安良里浜川の流れる安良里地区は、入り江に形成された天然の良港とともに漁業を中心として栄えた。
- ・遠洋漁業の基地として発展した昭和 20 年代には、カツオの水揚げなどで賑わうとともに、造船業が盛んであったことでも知られている。
- ・明治時代から昭和 30 年代までは、「巾着港」と呼ばれる入口が狭く奥が広がった湾の地形特性を活かし、イルカの追い込み漁が盛んに行われ、現地にはかつてのイルカ捕獲に対する供養塔や、漁に用いる網の保管場所である網屋崎が残されている。

(2) 治水事業の沿革と現状

<治水事業の歴史>

- ・安良里浜川流域では、過去から豪雨による災害に幾度となく見舞われ、特に昭和 36 年の豪雨により橋梁の流出や護岸の決壊が発生するなどの被害を受けた。
- ・この豪雨災害を契機に、災害復旧事業による河川整備とともに、砂防堰堤や流路工の整備による土砂流出対策が行われてきた。
- ・昭和 38 年に二級河川に指定され、静岡県における河川管理が行われているが、その後一定計画に基づく改修は行われていない。
- ・近年では、平成 25 年 7 月 18 日に発生した豪雨により、上流域で大規模な土砂流出が発生し、安良里浜川の河道が閉塞したことにより、流域で床上 49 戸、床下 179 戸の浸水被害が発生した。
- ・現在、災害関連緊急砂防事業により上流域で砂防堰堤の整備が進められている。
- ・安良里浜川の集落に隣接した 0.1k~0.4k 区間は、現況流下能力が概ね年超過確率 1/5 程度であり、上下流と比べて流下能力が低い。

- ・近年、気候変動の影響等により想定を超える洪水の発生が懸念されており、下流部において一部築堤区間を有する安良里浜川では、堤防を越えて河川の氾濫が発生した場合には、氾濫流が安良里地区の集落に流れることから被害が大きくなることが懸念される。

<津波について（過去の津波被害）>

- ・安良里浜川周辺における過去の津波被害に関しては、江戸時代に発生した地震によるものが伝えられている。
- ・安政東海地震(1854年)により、海面上 5.0m～6.0m の津波に襲われ、海岸から約 600m 内陸の多爾夜神社(海拔約 11.5m)の波切不動尊手前まで津波が遡上したとの記録がある。

<津波について（これまでの津波対策）>

- ・安良里地区では、これまでに第3次地震被害想定に基づき、漁港施設と一体となった津波対策が実施されている。
- ・また、海岸の防潮門扉や水門の電動化・自動化を図り、遠隔操作で一括に制御する「津波防災ステーション」整備が西伊豆町により進められている。
- ・安良里浜川では、河川の津波対策として、河口部に津波対策水門（TP+3.57）が整備されている。

<津波について（最新の津波想定）>

- ・また、東日本大震災を教訓とし策定・公表した静岡県第4次地震被害想定（平成 25 年）では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「レベル1の津波」と、発生頻度は極めて低い、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル2の津波」の二つのレベルの津波が設定されており、安良里地区では、「レベル1の津波」により河川護岸及び海岸堤防を越流し、沿岸部で最大約 6ha が浸水し、「レベル2の津波」では、河川護岸及び海岸堤防を越流し、沿岸部で最大約 22ha 以上が浸水すると想定されている。

（3）河川の利用

- ・現在、安良里浜川水系では、慣行水利権が2件（農業用水）設定されている。
- ・漁業権については、設定されていない。
- ・安良里浜川の中下流部では、河川沿いの各家庭の玄関先を河川が流れており、地域の営みの中に川が流れている。

(4) 河川環境

<流況について>

- ・安良里浜川ではこれまでに水質調査は実施されていないが、水の澱み・濁り等は見られない。

<水質・下水道整備について>

- ・安良里浜川水系では公共下水道による整備は行われておらず、西伊豆町の策定した「生活排水処理基本計画」に基づく合併処理浄化槽の普及促進の取組みが行われている。

<生息する水生生物・鳥類について>

- ・安良里浜川は、これまでに砂防事業により整備され、上流域では自然の河床が残されている区間もあるが、中下流域における河床や護岸はコンクリートからなり、単調な河道となっている。
- ・また、河川内施設により生態系の連続性が遮られている箇所も存在するが、河口部の調査地点においてアユ、ボラ科、スミウキゴリ、マハゼ、クサフグが確認されているなど、流域内の限られた生息環境においても、そこに適した種が確認されている。
- ・また、外来種は確認されていない。

(5) 住民との関わり

- ・夕陽のまちづくりマスタープランでは、「協働による夕陽のまちづくり」を目標とし、町民、事業所、行政で構成されたまちづくり協議会により進められており、協働によるまちづくりが実施されている。